

（午前11時25分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番9、7番 阪本君。

〔7番（阪本久代君）登壇〕

○7番（阪本久代君）皆さん、どうもこんにちは。通告に従いまして、一般質問を行います。今回は3項目です。

まず、1項目め、コミュニティバス、デマンドタクシーの充実を。

高齢になるとともに心配なのが、今の場所で生活を続けられるだろうか、買物に行けるだろうかということだと思います。車がないと自由に行動できないところの多い橋本市の大きな課題であると思います。コミュニティバス、デマンドタクシーに対する不満の声もよく聞きます。基本的な考え方、次の見直しについて問います。

2項目め、文教施設の使用料減免制度の見直しを。

10月から文教施設の使用料の減免制度の見直しが行われました。見直しの対象になった団体の割合、10月の使用料について問います。

3項目めです。トイレに生理用品の設置を。

生理用品の無償配布が7月26日から10月14日まで、人権・男女共同推進室と子育て世代包括支援センターで行われました。目的、実施することになった経過、内容、結果について問います。

また、11月14日付の朝日新聞に、スマホアプリを使って生理用品を取り出せる装置のことが掲載されていました。巾着袋などに生理用品を入れて各個室に置けば費用はあまりかかりません。保健福祉センターや中学校の女

子トイレに生理用品を置くことを検討することを求めます。

以上です。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君の質問項目1、コミュニティバス、デマンドタクシーの充実に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）コミュニティバス、デマンドタクシーの充実についてお答えします。

コミュニティバスを含めた公共交通は、高齢化が進む中、免許返納などで車をお持ちでない方の市民の重要な移動手段の一つであると認識しています。

基本的な考え方は、これまでも答弁させていただきましたが、令和2年1月に実施した公共交通網の再編で、買物や通院に合わせたルートへの変更、駅や商業施設への乗り入れなど利便性向上に取り組み、実現可能な範囲で一定のサービス体制は確保できたと考えています。

今後の見直しについては、令和5年度からの新たな地域公共交通計画のスタートに合わせ、乗降調査や市民アンケート等で頂いた意見も踏まえ、一部見直しに向け取り組む予定でございます。

今後もコロナ禍の動向を見極めながら、橋本市生活交通ネットワーク協議会において、有識者、運輸支局、事業者等と議論を深め取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君、再質問ありますか。

7番 阪本君。

○7番(阪本久代君)ありがとうございます。団地に住んでいますと、どうしても買物のこととかコミュニティバスのこととか、そういう要望がたくさんあります。また、住み続けられるかどうかと考えるきっかけになるのが、やっぱり買物に自分の足で行けるようになるかということが心配になったときだということ。また、免許証を返納したいけど、生活ができなくなるので返納できないという声も聞きます。先日、大阪狭山市のスーパーで起きた高齢者の事故も衝撃でした。

確かに、コミュニティバス、デマンドタクシーの見直しのたびに便利になったというところもありますけれども、反対に不便になったというところもあります。この令和2年1月に再編されてから、実際にはコロナの影響があつてなかなか比較が難しいというところはあると思うんですけれども、令和2年度の実績で利用が少ないというところはそれなりに理由があるのではないかなというふうに思います。例えば令和2年度のデマンドタクシーの利用者が、杉尾線は6名、フルーツライン線は2名、竹尾・嵯峨谷線は3名というふうに少ないです。この辺のことをどのように分析されているのか、まずお尋ねします。

○議長(小林 弘君) 総合政策部長。

○総合政策部長(上田力也君) 実際のところ今、議員がおっしゃられたとおり1年間で1桁台の利用者ということで、この路線についてはもともと利用者数というのはそんなに多くの人を見込んでいたというわけではないんですけれども、やはり想定したよりは、コロナ禍ということもあるのかも分かりませんが、非常に低調であるというふうに思っております。

実際、コロナ禍ということで、地域の懇談会というものなかなか開くこともできなかった。そして、アンケート調査なんかについて

も、利用者が少ないがためにできなかったというようなこともありますので、なかなか分析という部分については難しいところはあるんですけども、今後、コロナが落ち着きましたら、そういった形で地元へ入って行って、その原因と評価、そして課題、これについては整理はしていきたいというふうに思っております。

ですから、現状ではなかなか評価がしにくいという、そういう状況でございます。

○議長(小林 弘君) 7番 阪本君。

○7番(阪本久代君) もともと人口の少ないところであつたりとか、利用が少ないからそこを廃止にしてくれとか、そんなことは全然考えてないんです。むしろやっぱりもっと利用しやすいようにするにはどう改善したらいいかということら辺を、ぜひ整理していただきたいなと思っています。

また、杉尾線というのは不動山の巨石口と御幸辻駅を結ぶ線なんですけれども、確かに杉尾自身は二十数世帯ぐらいしかなかったんじゃないかなとは思いますが、その間に城山台を通るんです。城山台は以前コミュニティバスの中コースが通っていて、利用者が多かったコースです。一方、再編によって利用がすごくしにくくなった地域でもあります。南海りんかんバスの紀見橋本病院線に変わって、今までは市役所まで行けていたのが橋本駅までしか行けなくなった。これは前にも取り上げたんですけども、市役所まで行けるようにしてほしいという声がたくさんあります。次の見直しの対象にぜひしていただきたいというふうに思っているんですけども、どうでしょうか。

○議長(小林 弘君) 総合政策部長。

○総合政策部長(上田力也君) 確かに城山台にお住みの方につきましては杉尾線ですね、デマンドは通っているんですけども、御幸辻

の駅へのアクセスというふうになっております。それはご存じのとおり民間事業者と競合することができないという、そういう部分でもございます。今おただしのりんかんバスを橋本駅ではなくて橋本市役所まで延伸できないかという、そういうおただしだったと思うんですけども、これについては私どものほうからりんかんへ、一応協議というか話はしておりますので、引き続きそれが可能かどうかというのは検討、検討といえますか、りんかんバスには要望はしていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）りんかんバスに要望はしていくということですね。検討とかってその前に言われたけど、要するに検討云々じゃなくて要望はしていくということでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）私どもが運行するわけではございませんので、あくまでも要望をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）ぜひ要望をお願いします。

先ほども、コロナのこともあってなかなか懇談会とかもできてないということではあったんですけども、乗降調査とかもだんだん始めているというお話も聞いています。その中でどのぐらいの意見を集めることができるのか、また、現時点のアンケート調査、その結果についてお願いします。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）ただ今の件ですけれども、先月の11月、平日の5日間、乗降調査を行った結果について報告をさせていただきます。

まず、コミュニティバスにつきましては通院、それから買物に利用する方が多く、主な意見としましては、「安くて便利に使っている」、「生活に必要なのでなくさないでほしい」という意見がある一方で、「紀見方面から市役所周辺へのアクセスが悪い」、「西部線の一部区間が一方通行のため使いにくい」、「便数をもっとあればよい」などの意見がありました。

デマンドタクシーについては通院の利用が多く、利用者の主な意見は「便数をもっとあればよい」という意見でした。

以上です。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）ありがとうございます。5日間の乗降調査ということですので、さらに乗降調査であるとか地元での話合い、懇談とかそういうことも進めていく予定でしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）乗降者の意見だけではコミュニティバス全体を捉まえることはできませんので、このコロナの状況にもよりますけれども、地域懇談会開催に向けて準備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）ぜひいろんな声を集めていただきたいなというふうに思います。先ほども紹介していただいた声の中にもあったし、また先ほどの最初の答弁で、実現可能な範囲で一定のサービス体制は確保できたと考えているというふうにありました。確かに最初の頃は、駅にまでコミュニティバスが乗り入れできなかったのが乗り入れができるようになったりとか、いろいろと改善はされてきていると思うんですけども、前は例えば中コースとか、一周が長かったのもっと短くしてほしいとかで、それも短くはなっている

んですけど、一方で、いろいろ民間のバスであるとか電車であるとか、そういうのとの配慮もあって、実際に目的地まで行こうとすると乗換え乗換えがすごく多くなって、乗り継ぎをしていくのに時間がかかってしまって、結局は使えないというか諦めるというか、そういうことも起こっているんじゃないかなというふうに思います。

先ほど調査の中でも「便数を増やしてほしい」という声があったということなんですが、やっぱり今現在、コミュニティバスは2台で4コースですけども、4台4コースにすればもっといろんな時間調整もできるようになるんじゃないかなと思うんですけども、便数を増やすことも含めて、この辺は検討していただけるのでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）利用者さまの利便性を向上しようとするためには、ルートの問題であるとか、あるいは便数の問題を改善すれば満足度は高まると思うんですけども、やはり限られた財源の中でバスをあと2台増やすであるとかということは、極めて困難かなというふうに思っております。今、限られた財源の中でいかに有効に交通空白地帯の方々に対する利便性を向上させるかというのが、本来の我々の仕事であるというふうに思っております。

ただ、デマンドタクシーの部分については、令和5年度に一部の見直しを行う予定なんですけども、デマンドについては少し便数を、今1日3回、3往復ということなんですけども、少し便数を増やすことであるとか、あと区域を少し拡張していくであるとか、そういったことは検討はしていきたいというふうに思っております。

あと、大きなところでは、令和5年から南海りんかんバスが橋本駅から東向きについて

の三つの路線を廃線するというのもございますので、ここについては国道24号が交通の空白地帯というふうになってまいりますので、そこへの乗り入れといいますか、東西幹線の延伸も含めて見直しは図っていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）どうしてもやっぱり限られた財源という縛りが出てくるのだとは思いますが、やっぱり自分で移動ができる、また移動の権利といいますか、そういうのも保障していくということも大事だと思いますし、できるだけこの橋本市に住み続けられるようには、自分であちこち通院、買物だけではなくて出かけていけるような体制をつくっていくということはすごく大事なことだと思うので、さらにさらに見直しというか、使う者の立場に立った見直しをしていただきますように要望して、この項目は終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、文教施設の使用料減免制度の見直しに対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君）文教施設の使用料減免制度の見直しについてお答えします。

議員おただしの見直しの対象となった団体の割合については、今回の制度見直しにより、減免の判断は団体ごとに行うのではなく使用の目的等により行うこととしましたので、使用件数を基にお答えします。

公民館、文化会館及び学校施設を含む文教施設全体に係る10月の使用件数は1,909件で、うち条例どおり通常の使用料を徴収したのが91件で4.8%、激変緩和による使用料を徴収したのが674件で35.3%、免除したのが1,144件で59.9%となっています。このうち、激変緩和

和による使用料を徴収した分が、今回の減免制度見直しにより新たに使用料を頂くこととなったものとなります。地区公民館登録サークルだけで見ると、全体の使用件数は540件のうち、激変緩和適用分が470件で87%、免除が70件で13%となっています。また、社会教育関係団体だけで見ると、全体598件のうち、激変緩和適用分が204件で34.1%、免除が394件で65.9%となっています。

10月分の使用料収入については、全体で93万4,065円、うち激変緩和適用分が31万円となっています。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君、再質問ありますか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）10月から始まったので10月のデータしかないんですけども、今コロナの影響でサークル活動を休止しているところとか、例年と比べると利用が少ないとかということはないでしょうか。この1か月だけの数字がだいたいこのまま推移していくというふうに見ていいのかどうかという点で確認いたします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）新型コロナウイルス感染症の感染者数のほうも、10月頃からは落ち着いてきているかと思えます。公民館等、文教施設等の使用の制限につきましても、活動内容に応じて徐々に緩和をしてきた時期でもございますので、概ねこの件数というのが、これは10月のいろんな行事関係では差は出てくるかとは思いますが、概ね例年と比べて大差はなくなってきているのかなというふうに感じております。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）ありがとうございます。先ほどの答弁のほうで、文教施設全体の激変緩和による使用料を徴収したのが35.3%、だ

いたい3分の1と。地区公民館の登録のサークルだけで見たら87%ということで、やっぱり激変緩和の対象になっているところが多いということが分かります。また、私も絵手紙のサークルをしているんですけども、月2回公民館を利用していますので、10月から1人100円集めて、それを使用料に充てています。実際、結局は個人負担が増えているということだと思うんです。

だいたい激変緩和の対象になっているのは高齢者が中心のサークルではないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）今回、特に先ほど答弁の中でも申し上げましたように、公民館サークルの登録団体だけで見ますと、激変緩和の分が87%になっております。当然、サークル等の活動をされている方の構成を見ると、日中での使用が主になりますので、やはり子どもさんは少ないということになってまいりますので、比較的年齢の高い方が中心になっているということについては、現実にはそういうふうになっているかというふうに思っています。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）先ほども10月でいえば、激変緩和適用分の使用料が31万円。だいたいこのぐらいで推移するという事なんで、1年間でいえばだいたい360万円ぐらいになるのかなと。やっぱり高齢者にとったら、さっきも言ったように自己負担が増えて使用料にしていくわけですから、元気な高齢者を応援する、また生きがいでサークル活動をしていくということは、結局は介護予防なり健康づくりなり、そういうことにもつながっていくと思うので、年間360万円ぐらいということであれば5年間、5年後にまた見直しということなので、その間にも元に戻す方向も

含めて検討できませんでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）今回の使用料、全体の見直しにつきましては、行政改革の一環として行われたものでございます。やはり施設を利用される方、利用されない方、また、利用者間においても一定の公平、不公平が生じないようにというような受益者負担の原則というものに基づきまして、市全体の統一を図られたものであると考えております。本当にこれからの公共施設を維持していくために必要な措置であったということにつきましては、議員各位におかれましてもご理解いただいたところかというふうには感じております。

そういうところの中で、ある一定のサークルでありましたり、また特定の年代の方々に負担が増えているということも若干ですがあるかとは思いますが、やはり今回頂いた激変緩和分につきましては特に基金のほうに積み上げていきますので、今後も施設の維持管理のほうに使用させていただく予定でございます。そういうような趣旨も含めてご理解を頂きたいというふうに感じております。

それから、見直しのことに関しましてなんですけども、現在1か月を経過して10月分のデータしかございませんけども、やはり1年間の使用実績というものが明確になる段階、令和4年度末には1年間通しての利用実績と、また稼働率、収入金額等も見えてくるかと思えます。まずはこういう数字を踏まえまして、利用者のアンケートも同時期に実施したいというふうには考えております。

ですので、教育委員会としましては激変緩和措置期間終了に向けて、この時期、令和5年度以降、数字が4年度になって出てきますので、5年度以降、委員会内では検証をスタートさせていきたいというふうには考えております。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）まだ1か月のことなので、確かに1年間見てということにはなると思うんですけど、ただやっぱり、橋本市で住んでよかったと思えるようにするためには、子どもたちというか若い世代が入ってくるようにするのも大事だけれども、今まで橋本市を支えてきた高齢の方に対しても大事にしていく、元気に過ごしてもらえるようなまちづくりをしていくということが、新しく入ってくる人に対しても、「年を取ったらほっとかれらんや」というふうに思われることのないように、やっぱり大事にしていくべきではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小林 弘君）この際、7番 阪本君の質問項目3、トイレに生理用品の設置をに対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

7番 阪本君の質問項目3、トイレに生理用品の設置をに対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）トイレに生理用品の設置をについてお答えします。

議員おただしの生理用品の無償配布は、長引くコロナ禍の影響で厳しい雇用環境が続く中で、非正規雇用の大部分を占める女性に対しても解雇や雇い止めによる失業がある等の社会的動向も踏まえて、生理用品を購入することが困難な女性市民の潜在的な要望があるかどうかを把握するとともに、配布先を特定しないことを前提に、人権啓発活動の一環と

して橋本市人権啓発推進委員会が橋本市と連携して実施したものです。また、配布場所と配布数は、市役所本庁では人権・男女共同推進室、保健福祉センターでは子育て世代包括支援センターで合計100セットの配布を行いました。

当初の予定の配布期間は7月26日から3か月でしたが、10月14日で全てを配布し、終了しました。

なお、配布結果は、人権・男女共同推進室で58セット、子育て世代包括支援センターで42セットでした。

中学校の女子トイレに生理用品を置くことについては、6月議会でもお答えしたとおり、現状、急に必要となった場合、生徒が困らないように保健室に常備することとしています。また、養護教諭や女性職員は生徒とのコミュニケーションを積極的に図り、必要な生徒から声をかけてもらいやすい環境づくりに努めていますので、ご理解いただきたいと思います。

保健福祉センターの女子トイレに生理用品を置くことの検討についてですが、トイレットペーパーと同様に生理用品もトイレに設置されることは社会全体の理想であると思いますが、この件については、生理用品を必要とする女性の権利や貧困の問題といった課題や原因を把握し、相談や支援に係る行政機関等につなげることを目的に取り組むものであると考えており、設置については現時点で実施する予定はありませんので、ご理解をお願いします。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君、再質問ありますか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）いろいろとインターネットで調べていましたら、内閣府男女共同参画局のホームページに、生理の貧困に係る取

組を実施している地方公共団体の調査がありまして、第1回調査、2021年5月19日時点では255団体、第2回調査、7月20日現在では581団体ということです。和歌山県では、第2回調査で和歌山市と海南市が市立学校の女子トイレに設置、岩出市が総合保健福祉センター窓口で配布というように紹介されていました。

いろいろ取り組んでいるところが増えていくということだと思うんですけど、ただ、貧困ということでしたら1回の配布に終わって、やっただけで終わるのではないかなというふうに思っています。トイレットペーパーと同じように生理用品もトイレに設置されることは社会全体の理想であると思いますがというふうに答弁でも頂いたんですけど、本当にそれは理想だと思うんですが、そこまで行くにはなかなかすぐには一気には行かないと思います。まずは中学校の女子トイレに設置することを、取りあえずは目標にしていきたいなというふうには思っています。

保健福祉センターにというのは、結局困っている人が一番行くところじゃないかなと思うので、ただ相談に行きやすいことにするためにも、やっぱり保健福祉センターも何らかの取組が要るかなと思って質問の中に入れていきます。

まず、何で質問をしようかなと思ったのかといいますと、6月にもしているんですけど、ホームページに生理用品の購入が困難な女性市民に対して生理用品の無償配布を行いますというふうに書いてありました。まだまだ声に出して、「生理用品を買うのに困っています」と言うことは難しいんじゃないかなと思って、こういう方法でいったらなかなか来ない人はないんじゃないかなと思ったんです、そのホームページを見たときに。だけでも、実際には予定していた3か月以内には終了したということで、この辺についてどの

ように評価されているのか。目的と合わせたらどういうふうを考えておられるのか、まずお尋ねします。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）まず、私どものほう、人権啓発推進委員会のほうが事業主体となって実施をしました。この委員会としては毎年、街頭啓発ということでティッシュペーパーを配ったり、あるいはばんそうこうのようなものを配ったりということで、今年は生理用品を配ろうというような発案がございました。じゃ、人権・男女共同推進室と福祉センターと連携してやろうということになったわけなんですけども、結果的に3か月を待たずして100セットが活用されたということになるんですけども、一応冒頭で議員のほうから他自治体の状況等についてもご説明いただいたんですけども、私どものほうでも、ちなみに奈良県の自治体が結構こういふことをやっているということなんで、少し比較分析をしてみました。

その中で本市においては、一応この3か月で見ますと、橋本市の女性人口に換算するとおおよそですね、だいたい1,000人当たり1セットという頻度で利用されていると。奈良県の大和高田市であるとか、あるいは香芝市、それから天理市の状況を見ますと、その自治体の女性の人口数で割りますと、だいたいほぼ同じ程度の需要があったということになると思いますので、本市の状況においても他市と同じような団体で比較しますと、他市と同様な需要といいますかの傾向があるのかなというふうに思っています。

ただ、貧困ということになりますと人権啓発とは意味合いが違うんですけども、ただこの結果を活用できないというわけではないと思いますので、今の分析等についてはそういうことになっております。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）だから、貧困とは結びつけられないということで、目的としたら、生理用品を購入することが困難な女性市民の潜在的な要望があるかどうかを把握するとともにというふうに先ほど最初に答弁を頂いているんですけど、これと合わせたら潜在的な要望があるというふうに考えていいということでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）その区分けというのは難しいんですけども、少なからず他自治体と比較しても要望はあるというふうには考えられます。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）内閣府の男女共同参画局のホームページを見ていましたら、支援につながった例もあるというふうに書いてありました。実際に置いてあってということをかきかけに相談に来られたりとか、いろんな支援につながったとかといういろんな例は書いてあったんですけども、そういうところでしたら橋本市の場合はどうだったのでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）まず、私ども人権・男女共同推進室では、壇上のほうでは58セットという需要があったんですけども、ただ、結果的に相談ということに関しては0件という、そういう状況でございます。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）なかなかやっぱりまだまだ声には出しにくいというところはあると思うので、そこはそことして。ただ、やっぱりほかのところと同じように潜在的な要望があるとすれば、この100セットで終わるのではなくて何らかの方法で相談につなげられるような、そういうことも引き続き取り組むべき



ではないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）先に、保健福祉センターで配らせていただいた42セットについてご説明したいと思うんですけども、この42セットを配布したうち、やはりスマホであったりとか絵カードであったりとかを提示して、黙って受け取って帰られる方もおられれば、この42件のうちの7件が直接、子育て世代包括支援センターの窓口での相談された方であったりですとか、福祉課で相談された方であったり、こちらのほうから必要性を感じて職員が保健師につないだりとかして、プッシュ型で持って帰っていただいた例が7件ございました。本来はそういうところからいろんな支援につなげていけたらというところが本来の目的でございましたので、配った生理用品の中に電話相談であったりとかという啓発のビラとかチラシは入れておったんですけども、今回その100セットの中でそういうご相談がその後あったかということ、今回はなかったということになります。

今後におきましても、やはり本来お困りで必要としている方にお配りさせていただくというのが本来の目的かなと思いますので、その辺またいろんな方法を考えながら進めていきたいと思っています。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）ぜひこの1回きりじゃなくて、引き続き何らかの形で取り組んでいただこうようにお願いします。

もう一つ、学校のほうなんですけれども、学校の場合も必要な生徒から声をかけてもらいやすい環境づくりに努めているということではあるんですけど、実際に保健室に用意されているというのは、常備されているというのは、やっぱりまだまだ周期が一定になって

ない時期でもありますし、急に必要になった場合に生徒に使ってもらおう。それを想定して、そもそも保健室に常備されているということでもよろしいでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）あくまでも急に必要になった場合ということで、保健室には常備していますよということについては児童生徒には伝えてございます。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）突然あった生徒の気持ちからすれば、トイレに入って初めて分かったときなんかは、取りあえずはそこにある物で代用するしかないからトイレットペーパーとかで代用することになると思うんですけど、その後すぐに保健室に行くことができるかどうかというのはいろいろな場合があると思うので、必ず行くことができるとは言えないと思うんです。それと、そもそも生理のときに同じナプキンをずっと使い続けるというのは体にもよくありませんし、清潔に保つ必要があるということも大事なことだと思うんで、取りあえず保健室というよりは急に必要になった場合ということでいえば、トイレにあったほうが目的にかなっていると思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）この点につきましても、やはり保護者の皆さまにお願いをしているところもございます。子どもにはちゃんと持たせて学校へ通うようにということも言うていただいているのかなというふうに思いますので、議員ご心配されているということについては重々承知をしておるわけなんですけども、その点については先ほどから申し上げていますように、女性教諭、また教職員のほうも気に留めながら声をかけやすい環境づくりに努めております。そういうことをきっ

ちり6月議会終了後においても各学校には通知をしてございますので、その点は保護者と学校のほうできちっとした対応ができていくのではないかとこのように考えてございます。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）ここでどうしても主張が合わないんですけれども、保護者にも言うてある、生徒にも何かあったときは保健室、突然のときは保健室にと言っていると。でも、実際に起こったときというのが、やっぱり毎回毎回ポケットなり何なりに毎日のようにナプキンを持っていっているかなというのが私の疑問なんです。自分の経験からしても。それを「ちゃんと言ってあるから大丈夫です」と言っても、本当にそうなのかな。むしろ、生徒に突然始まって困ったことはありませんかというような形のアンケートをするとか、そういうことも一回やったらどうかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。そのときにどうしましたかということも含めて。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）子どもの気持ちに寄り添って、保護者の方にもお願いをして、また教職員も気を配りながら保健室に常備しておるということを子どもにも伝えておるところです。ただ、本当に絶えずポケットに入れているか、ある一定の周期がございますので、その時期になると子どもたちも用心はしているのかなと思いますけども、その辺の子どもの心の部分、そこについては学校の中でアンケートなどで聞ける機会があるかと思えますので、その点については今後、学校長会等がございますので、その辺の中で協議してまいりたいというふうに考えています。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）ぜひとも生のというか、今の生徒の声を聞いてもらいたいなというふうに思います。言っていることが違うので、

要求はなかなか実現はしないんですけど、とにかくアンケートだけはよろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君の一般質問は終わりました。

この際、1時30分まで休憩いたします。

（午後1時20分 休憩）